

くらし — 3・4・5・6・8面	こども・教育 — 5面
▶国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例の活用を	▶子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)
住宅・まちづくり — 4面	お知らせ — 2・6・7面
▶多世代近居同居助成・次世代育成転居助成	保健・衛生 — 8面
福祉 — 4面	▶食中毒に注意して夏を元気に過ごしましょう

しんじゅくコール
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時～午後10時

☎ 3209-9999
FAX 3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。
※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

イベント等の中止・変更の有無、区施設等の開館状況等は事前にご確認ください
新型コロナの感染状況により、変更する場合があります。最新の情報は新宿区ホームページまたは各主催者・各施設にご確認ください。

16歳～59歳の方へ

(昭和37年4月2日～平成17年5月31日に生まれた方)

新型コロナワクチンのクーポン券(接種券)を発送しました



▶新型コロナウィルスワクチン接種対策室ページ

16歳～59歳の方に、6月18日にクーポン券(接種券)を発送しました。平成17年6月1日～18年4月1日に生まれた16歳の方、12歳～15歳の方(平成18年4月2日～22年4月1日に生まれた方)へは7月中旬～下旬に発送予定です。決まり次第、広報新宿後号や新宿区ホームページでお知らせします。

ご自身のご都合やご希望に合わせて、ご自身に合った接種方法を選んでください。詳しくは、新宿区ホームページの新型コロナウィルスワクチン接種対策室ページ(https://www.city.shinjuku.lg.jp/kenkou/yobo01_000001_00006.html)をご覧ください。

【問合せ】区新型コロナウィルスワクチン接種コールセンター ☎03(4333)8907・☎0570(012)440(ナビダイヤル)へ。

クーポン券(接種券)の発送・予約開始時期等

対象	クーポン券(接種券) 発送時期	予約開始時期等	
		個別接種	区施設等での集団接種
①16歳～59歳の基礎疾患を有する方・高齢者施設等の従事者等	6月18日に発送済み	各医療機関に直接申し込み(右記)	7月1日(木) 午前8時30分から (6月25日までに区へ事前申請をした方)
②20歳～39歳	※平成17年6月1日～18年4月1日に生まれた16歳の方へは7月中旬～下旬に発送(予定)		7月7日(水) 午前8時30分から
③40歳～59歳			7月中旬～下旬(予定) (★)
④16歳～19歳※			8月上旬(予定) (★)
⑤12歳～15歳	7月中旬～下旬(予定)	原則、個別接種になります(★)	

★国からの次のワクチン供給見込みは6月末に示されます。上記③④の方の集団接種の予約開始時期や上記⑤の方へのクーポン券(接種券) 発送時期等詳しくは、**7月10日(土)発行の広報新宿臨時号(全戸配布)**や新宿区ホームページでお知らせします。

地域の医療機関での個別接種

●クーポン券(接種券)をお持ちの方はお近くの医療機関で接種できます

接種できる医療機関は順次拡大していきます。予約は各医療機関で受け付けます。詳しくは、新宿区ホームページでお知らせしています。



▲個別接種についての案内ページ

●基礎疾患を有する方はできるだけ、かかりつけの医療機関で個別接種を受けてください

●寝たきり等の理由で医療機関や集団接種会場に行くことができない方で、かかりつけ医がいない方の接種については健康政策課地域医療係 ☎(5273) 3839へご相談ください



■ 集団接種の予約方法 ■

予約開始日の翌日以降の予約枠を取ることができます。区施設等での集団接種のスケジュール等詳しくは、新宿区ホームページの新型コロナウィルスワクチン接種対策室ページ(右上図二次元コード)をご覧ください。

▶インターネット(パソコン・スマートフォン)で予約

ワクチン接種予約サイト <https://vaccine-info-shinjuku.org/>
※24時間受け付けられるインターネットからの予約がおすすめです。

▶電話で予約(ワクチン接種の問い合わせもこちらへ)

区新型コロナワクチン接種コールセンター
☎03(4333)8907・☎0570(012)440(ナビダイヤル)
午前8時30分～午後7時(土・日曜日、祝日等を含む)
☎050(3852)1343(聴覚に障害のある方等向け)



▲予約サイト

国の大規模接種センターでの接種

空き状況等は下記自衛隊東京大規模接種センター予約サイトか専用お問い合わせ・予約窓口で確認の上、予約してください。

【対象】クーポン券(接種券)をお持ちの18歳以上

【接種会場】大手町合同庁舎3号館(千代田区大手町1-3-3)

【予約方法】

▶インターネット・LINEで予約(右図二次元コード) 予約サイト <https://www.vaccine.mrso.jp/>

▶電話で予約

自衛隊東京大規模接種センター
専用お問い合わせ・予約窓口
☎0570(056)730
午前7時～午後9時(土・日曜日、祝日等を含む)



▲インターネット予約



▲LINE予約

新型コロナの影響で収入が減少した世帯の方へ

保険料の減免申請を受け付けています

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の各保険料の減免申請が**ひとつの窓口**で手続きできます

◆対象 次の①②いずれかに該当する方

▶①新型コロナの影響により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った

▶②新型コロナの影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入等(事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入)の減少が見込まれ、次の全てに該当する

- 令和3年の事業収入等のうちいずれかの減少見込み額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上
- 前年の所得の合計額が1,000万円以下(介護保険は要件外)
- 減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

★詳しくは、事前にお問い合わせください

【申請先・問合せ】 **保険料減免担当**



☎(5273)4189・☎(3209)1436

(電話は土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)

〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階



▲減免についての案内ページ

◆減免額

- ▶左記①の方…全額免除
- ▶左記②の方…全額または一部免除(減免額は被保険者により異なります)

◆減免の対象となる保険料

令和3年度分の保険料で、令和3年4月1日～4年3月31日に納期限があるもの

◆申請方法

所定の申請書と必要書類を郵送で同担当へ。申請書は新宿区ホームページから取り出せるほか、同担当からお送りすることもできます。希望する方は、ご連絡ください。

令和2年度 下半期 財政運営状況

区では、地方自治法に基づき、毎年6月と12月の2回、歳入・歳出予算の補正や執行状況などを公表し、財政面から区政運営の状況を区民の皆さんにお知らせしています。今回は、令和2年度に予算を補正して取り組んだ事業と、令和3年3月末現在の財政状況の概要をお知らせします。

なお、区財政の収支は、5月末までを収入と支出を整理する期間(出納整理期間)としています。令和2年度決算の概要は、10月末にお知らせします。

【問合せ】財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049へ。

一般会計

- ◎区の予算は一般会計と特別会計があります。一般会計では、特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)以外の区政に必要なあらゆる収入と支出を扱います。
- ◎歳入・歳出予算は、1つの会計年度内の収入と支出の見積もりです。収入済額・支出済額は実際の収入と支出の額です。

予算の概要

令和2年度当初予算に補正予算を加えた最終予算は、14回(下半期8回)の補正を行った結果、1,948億9,600万円でした(右図)。主な補正予算の内容は右表のとおりです。

収入・支出の状況

最終予算に令和元年度から繰り越した事業費1億7,800万円を加えた予算現額は1,950億7,400万円です。令和3年3月末現在の収入済額(歳入)は1,771億9,100万円(収入率90.8%)、支出済額(歳出)は1,628億5,500万円(執行率83.5%)です(下図)。

◎一般会計の流れ



◎令和2年度に予算を補正した主な事業

補正事業	補正予算額
特別定額給付金、子育て世帯向け給付金の支給	365億9,849万円
ICTを活用した教育環境の充実	6億4,940万円
生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)	6億305万円
融資資金の貸付等(商工業緊急利子補給等)	4億1,850万円
店舗等家賃減額助成	3億7,339万円
新型コロナウイルス検査センター運営経費	2億8,512万円

※3月の予算の補正では、工事費などの実績に応じて総額38億9,791万円を減額しました。

歳入

収入済額1,771億9,100万円(収入率90.8%)

収入	割合	支出	割合
662億6,400万円		国庫支出金	
648億7,500万円(97.9%)		国からの補助金など	
490億3,500万円		特別区税	
451億4,300万円(92.1%)		区民税・たばこ税など	
254億9,600万円		特別区交付金	
251億3,400万円(98.6%)		都区財政調整による交付金	
153億600万円		都支出金	
139億1,400万円(90.9%)		東京都からの補助金など	
116億3,300万円		地方消費税交付金	
115億5,300万円(99.3%)		地方消費税の区への配分額	
46億4,800万円		特別区債	
5億4,400万円(11.7%)		区の借金	
45億3,600万円		使用料及び手数料	
41億2,100万円(90.8%)		施設の使用料など	
35億7,500万円		繰越金	
35億7,500万円(100.0%)		前年度からの繰越金	
145億8,100万円		その他	
83億3,200万円(57.1%)		地方譲与税など	

◎収入・支出済額の内訳

(令和3年3月末現在)

歳出

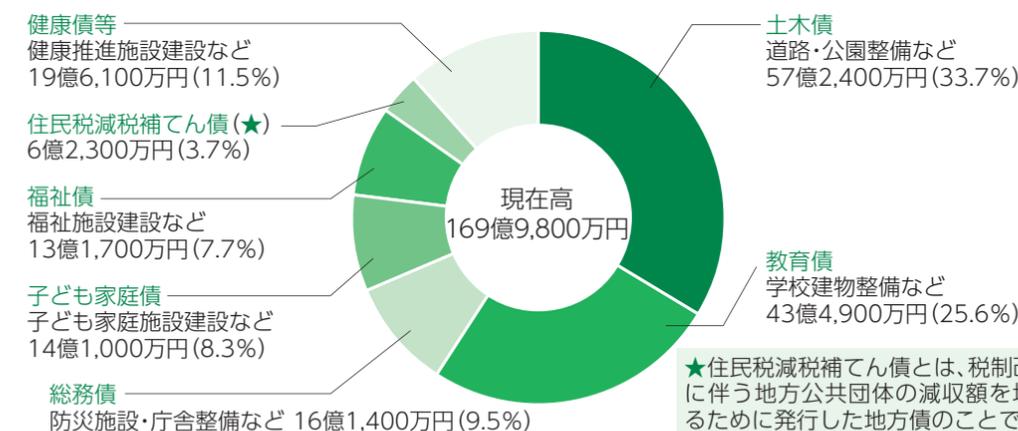
支出済額1,628億5,500万円(執行率83.5%)

支出	割合
総務費	467億9,500万円
全般的管理事務や防災、選挙など	430億9,700万円(92.1%)
福祉費	462億7,200万円
高齢者の福祉や生活保護など	413億1,100万円(89.3%)
子ども家庭費	326億1,800万円
児童の福祉など	282億5,500万円(86.6%)
健康費	165億600万円
健康診断など	119億1,000万円(72.2%)
教育費	123億2,300万円
小・中学校、図書館など	95億3,800万円(77.4%)
土木費	113億3,100万円
道路や公園、都市計画など	76億7,500万円(67.7%)
地域振興費	86億9,200万円
区民施設運営、地域振興など	68億5,300万円(78.8%)
環境清掃費	80億400万円
環境保護、清掃・リサイクルなど	73億5,000万円(91.8%)
その他	125億3,300万円
商工振興など	68億6,600万円(54.8%)

特別区債と基金

施設の建設や用地の取得等に多額の資金を必要とする場合、特別区債を発行して資金を借り入れ、財源を補充します。令和3年3月末では、発行額287億5,700万円、償還済額117億5,900万円、現在高は169億9,800万円です(下図)。また、区の貯金に当たる基金の令和3年3月末の現在高は572億6,800万円です(下表)。

◎特別区債の現在高 (令和3年3月末現在)



◎基金の現在高 (令和3年3月末現在)

基金の種類	現在高
財政調整基金(年度間の財源の調整を図るための基金)	326億700万円
社会資本等整備基金(公共施設等を整備するための基金)	91億2,400万円
減債基金(特別区債の償還に必要な財源を確保するための基金)	57億7,900万円
義務教育施設整備等次世代育成環境整備基金(小・中学校などの教育関連施設及び保育所などの子育て関連施設を整備するための基金)	53億3,900万円
その他特定目的基金(公園やスポーツ施設の整備、地場産業の振興など特定の目的のための基金)	44億1,900万円
合計	572億6,800万円

不合理な税制改正に対する特別区の主張

●一方的に奪われる特別区の税源

「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な税源は一方的に奪われています。

こうした不合理な税制改正による特別区全体の影響額は2,500億円に迫る勢いで、特別区における人口70万人程度の財政規模に相当する額です。

地方税を国税化して再配分する手法は、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。本来、地方財源の不足や地域間の税収等の格差は、国の責任で地方交付税財源の法定率を引き上げ、調整するべきです。

●目指すべき地方税財源の充実

特別区は、持続的な都市の発展のために取り組むべき喫緊の課題や将来的な課題が山積しています。

こうした中、新型コロナ対策では全国で最も多くの感染者を抱え、感染拡大防止対策や中小企業・医療機関への支援策、生活保護費など、膨大な財政需要が生じています。

不合理な税制改正の影響に、新型コロナの影響による景気後退が重なり、今後、地方交付税の不交付団体である特別区は大幅な減収局面を迎えます。こうした状況の中、備えとしての基金残高や税収の多寡という側面にのみ焦点を当てて、あたかも財源に余裕があるとする議論は容認できません。

今こそ、国の責任において各地域を支える地方税財源の充実強化を図り、日本全体の持続可能な発展を目指すべきです。

暮らし

協働推進基金助成金申請団体のプレゼンテーション動画を配信します

区では、区民・事業者の皆さんからの寄附金を基金に積み立て、NPO等の非営利の団体が行う地域課題の解決を目的とした社会貢献活動に助成しています。今回は、一般事業助成を申請した団体のうち一次評価を通過した団体のプレゼンテーション動画(1団体に付き20分程度)を新宿区ホームページ(二次元コード)で配信します(通信費等は視聴者負担)。



【配信期間】7月7日(水)午前9時～13日(火)午後5時

【問合せ】地域コミュニティ課管理係(本庁舎1階) ☎(5273)3872へ。

エコギャラリー新宿 7月の展示

展示時間はお問い合わせください。
●区民ギャラリー
【日程・内容】▶9日(金)～11日(日)…てならい展(書)
【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4) ☎(3348)6277へ。

ワーク・ライフ・バランスセミナー(オンライン) 講

●リーダーなら知っておきたい、今日から取り組むタイムマネジメント講座
YouTubeを利用した動画配信(90分程度)による講座です。申込者へ動画サイトのURLを送付します(通信費等は申込者負担)。
【配信期間】7月30日(金)～8月12日(木)
【対象】区内の企業経営者・管理職・従業員ほか
【内容】タイムマネジメントを正しく

理解し、テレワークにも使える進捗管理のテクニックや、従業員の時間自律性を伸ばす手法等を解説(講師は榎本千里/オフィスhint link代表)
【申込み】6月28日(月)～8月9日(休)に所定の申込書をファックス等で男女共同参画課(荒木町16、ウィズ新宿) ☎(3341)0801・☎(3341)0740へ。新宿区ホームページからも申し込みます。申込書は同センター・特別出張所等で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

みんなの区民ギャラリー展 作品募集

●緑の公園の中のギャラリーで
あなたの作品を展示してみませんか
【展示日時】9月10日(金)～15日(水)午前10時～午後6時(作品搬入は9月9日(休)午前10時～午後3時、作品搬出は9月16日(木)午前10時～午後4時)

【応募資格】区内在住・在勤・在学の方
【展示作品】▶絵画(10号まで)、▶書(半切まで)、▶写真(4つ切りワイドまで)、▶手工芸、▶生け花、▶俳句ほか(1人に付き1点)
【会場・申込み】出品申込書を8月16日(月)までに郵送(必着)・ファックス・電子メールまたは直接、区民ギャラリー(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・☎(3344)4434・✉info@shinjuku-ecocenter.jp(第4月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。出品申込書は区立図書館、地域センター、特別出張所、地域交流館等で配布しています。詳しくは、お問い合わせください。同ギャラリーホームページ(<https://www.shinjuku-ecocenter.jp/>)でもご案内しています。

7月・8月は「社会を明るくする運動」強調期間

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

区では、同運動新宿区推進委員会を設置し、保護司会・地区青少年育成委員会などの区内関係団体・機関等と共に青少年の健全育成と人間性豊かな地域づくりを目指した運動を展開します。
【問合せ】子ども家庭課企画係(本庁舎2階) ☎(5273)4261へ。

●保護司とは
保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員で、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。
犯罪や非行をした人の更生を図るために、指導・援助・助言を行い、犯罪や非行を未然に防ぐための活動に更生保護女性会・更生保護施設などの関係機関や協力雇用主等と連携して取り組んでいます。

自転車安全利用 知っていますか? 自転車専用通行帯

4月に、国道20号線「新宿通り」の四谷見附交差点～四谷四丁目交差点に自転車専用通行帯が新たに整備されました。
■自転車専用通行帯
原則、自転車が通行しなければならない専用の通行帯です。
▶自転車は、矢印の向きに進行してください(逆行はできません)。▶自動車やバイク等は通行できません。▶自転車の通行の妨げになるような駐車はできません。

●区内の自転車専用通行帯整備路線
▶新宿通り(四谷見附交差点～四谷四丁目交差点)▶スタジアム通り(霞ヶ丘町)▶つつじ通り(補助72号線)ほか
【問合せ】▶自転車通行空間の整備について…交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265、▶交通ルールについて…新宿 ☎(3346)0110・戸塚 ☎(3207)0110・四谷 ☎(3357)0110・牛込 ☎(3269)0110の各警察署交通課交通総務係へ。

すてないで

Reduce・Reuse・Recycle

VOL.81

資源・ごみの出し方等を見直して、日頃からごみの削減に取り組みましょう。
「すてないで」のバックナンバーは、新宿区ホームページや新宿清掃事務所でご覧いただけます。
【問合せ】▶新宿清掃事務所(下落合2-1-1) ☎(3950)2923、▶新宿東清掃センター(四谷三栄町10-16) ☎(3353)9471、▶歌舞伎町清掃センター(歌舞伎町2-42-7) ☎(3200)5339へ。

粗大ごみの申し込みはお早めに

粗大ごみの申し込みは、下記粗大ごみ受付センターに電話するか、インターネット(二次元コード)で受け付けています。



電話が混み合い、お待たせすることが多くなっています。ぜひインターネットでの申し込みをご活用ください。

【粗大ごみ受け付け】粗大ごみ受付センター ☎(5296)7000(月～土曜日午前8時～午後7時)・<https://sodai.tokyokankyo.or.jp/>

※新規受け付けに限り(一度申し込んだ粗大ごみの変更・取消を除く) ☎0570(03)7000(月～金曜日午前8時～午後7時)でも受け付けます。

使用済み注射針は購入した薬局へ

金属・陶器・ガラスごみに注射針の混入が見受けられますが、注射針は資源・ごみ集積所に出せません。在宅患者が「注射針回収薬局」で購入し自己注射に用いた注射針は、「注射針回収薬局」で回収を行っています。

●注射針回収の流れ

1. 購入時 「注射針回収薬局」で処方せんに基づき注射針を購入する際、注射針を入れる容器を受け取る
 2. 使用后 受け取った容器に注射針を入れ、購入した薬局に持ち込む
- ※注射針は未使用・使用済みにかかわらず、上記の流れで薬局にお持ち込みください。

ペットボトルのリサイクルにご協力を

家庭から出されたペットボトルは、以下の流れでリサイクルされています。より多くのペットボトルがリサイクルされるよう、正しい分別にご協力ください。



令和2年度のごみの収集・資源の回収状況

区民1人1日当たりに換算したごみ量は、562g

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による在宅日数の増加に伴う粗大ごみの増加により、令和元年度と比較して7g、1.3%増加しました。区では、令和9年度までに「区民1人1日当たりの区収集ごみ量を484g」にすることを目指しています。引き続き、資源・ごみの分別にご協力をお願いします。

【問合せ】新宿清掃事務所事業係 ☎(3950)2962へ。

ごみ収集量と資源回収量		(単位:トン、▲は減)				
区分	令和2年度	令和元年度	増減	増減率(対前年度比)%		
ごみ	燃やすごみ(可燃)	66,225	66,446	▲221	▲0.3	
	金属・陶器・ガラスごみ(不燃)	1,670	1,749	▲79	▲4.5	
	粗大ごみ	2,911	2,524	387	15.3	
ごみ量の計[A]		70,805	70,719	86	0.1	
資源(行政回収)	古紙(新聞・雑誌・段ボール・紙パック)	7,242	6,259	983	15.7	
	びん・缶(スプレー缶・カセットボンベ含む)	4,937	4,484	453	10.1	
	ペットボトル	1,742	1,667	75	4.5	
	容器包装プラスチック(白色トレイ含む)	1,751	1,640	111	6.8	
	乾電池	75	70	5	6.6	
	小型電子機器	406	343	63	18.2	
	蛍光灯(水銀使用製品含む)	38	38	▲1	▲1.6	
	金属分	97	124	▲27	▲22.1	
	資源(行政回収)の計[B]		16,287	14,625	1,663	11.4
	資源(集団回収)の計[C]		5,261	5,382	▲121	▲2.3
資源量の合計[D]=B+C		21,548	20,007	1,540	7.7	
各年度1月1日現在の人口[E]		345,231人	348,452人	▲3,221	▲0.9	
区民1人1日当たりのごみ量=A÷E÷365		562g	555g	7	1.3	

※端数処理のため、集計値が表中の合計と合わない場合があります。
※資源(行政回収)は、集積所・拠点(回収ボックス等)回収とピックアップ(収集した金属・陶器・ガラスごみと粗大ごみから資源を選別)回収の合計です。

学生や失業等で国民年金のお支払いが難しい方へ

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例の活用を

所得が基準内の場合や失業等の理由がある場合、保険料の免除・猶予を申請できます。承認された期間は、年金受給の資格期間になります。申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。

- 免除制度
本人・配偶者・世帯主の所得が一定額以下の場合、全額または一部免除になります。
●納付猶予(50歳未満の方が対象)と学生納付特例
本人と配偶者の所得、学生納付特例は本人の所得で審査します。承認された期間は、老齢基礎年金の受給額に反映されません。
●新型コロナウイルス感染症による臨時特例措置
令和2年2月分以降の保険料の免除を申請できます。期間等詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】▶医療保険年金課年金係(本庁舎4階) ☎(5273)4338、▶新宿年金事務所(大久保2—12—1) ☎(5285)8611へ。

区立高田馬場創業支援センター
9月からの利用者を募集

オフィススペースの提供、創業に関する情報提供・経営相談などを行います



同センターに電話で施設見学を予約の上、申請方法等の説明を受け、8月10日(火)までにお申し込みください。利用にあたっては書類・面接で選考します。応募の要件等詳しくは、同センター・産業振興課で配布する募集要項でご確認ください。

- 【対象】区内で創業を目指す方・創業して間もない方等、3名
【利用期間】利用承認日から6か月間(最長2年間まで更新可)
【開館時間】午前8時30分～翌午前0時(年末年始は休館)
【施設概要】共用オフィス10席、個室オフィス2室(別途利用料が必要)、会議室兼商談室、交流スペースほか(専用ロッカーも利用可)
【利用料金】月額10,000円
【問合せ】▶産業振興課産業振興係(西新宿6—8—2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701、▶同センター(高田馬場1—32—10) ☎(3205)3031へ。

国民健康保険に加入している方へ

【問合せ】医療保険年金課国保給付係(本庁舎4階) ☎(5273)4149へ。

- 限度額適用認定証の更新の案内を7月5日(月)に発送します
「限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)」を提示すると、1か月間に1つの医療機関の窓口で支払う医療費が個人の自己負担限度額までになります。有効期限が令和3年7月31日の認定証をお持ちの方で、8月以降も引き続き利用を希望する方は申請が必要です。認定証をお持ちで更新の対象の方には、7月5日(月)に申請書を発送します。詳しくは、お問い合わせください。
●新しい特定疾病療養受療証を対象の方に7月5日(月)に発送します
差し替えてご使用ください。
●「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を7月・10月・令和4年2月に発送します
生活習慣病等で服用が必要となる医薬品について、ジェネリック医薬品を利用した場合、一定以上自己負担額の軽減が見込まれる方に差額をお知らせします。ジェネリック医薬品は、先発医薬品(新薬)と同等の品質・安全性を持つ、薬機法(※)に基づき承認されている医薬品で、薬代を安くすることができます。希望する方は、医師または薬剤師にご相談ください。
※薬機法…医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

多世代近居同居助成・次世代育成転居助成
転居費用等の一部を助成します

いずれの助成も住み替え先の住宅を契約する前に「予定登録申請」が必要です。募集期間は7月1日(木)～10月29日(金)です。

- 申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。
【対象】▶多世代近居同居助成…区内で新たに近居または同居する子世帯とその親世帯のうち、引越する世帯(すでに近居の状態にある方は新たに同居する場合のみ対象)、先着15世帯
▶次世代育成転居助成…義務教育終了前のお子さんを扶養し同居している子育て世帯、先着15世帯
【助成額】▶多世代近居同居助成…初期費用(引越し代・礼金・仲介手数料・不動産登記費用)の一部(複数世帯は20万円、単身世帯は10万円を限度)を助成
▶次世代育成転居助成…区内で民間賃貸住宅から民間賃貸住宅に住み替える際の、転居に伴う家賃の上昇分(月額35,000円を限度・最長2年間)と、引越し代(10万円を限度)を助成
【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。

新型コロナに感染した方等への傷病手当金を支給します
9月30日まで期限を延長しました

下記対象の方は、申請前に各問い合わせ先に電話連絡の上、申請してください。金額・申請方法等詳しくは、お問い合わせください。
【対象】給与等の支払いを受けている①国民健康保険加入者・②後期高齢者医療制度加入者で、令和2年1月1日～3年9月30日の間に、新型コロナに感染したまたは発熱等の症状があり感染が疑われるため働くことができず(入院が継続する場合等は最長1年6か月間)、給与等の支払いの全部または一部を受けることができなくなった方
【申請方法】▶①は所定の申請書等を下記問い合わせ先へ郵送してください。申請書等は新宿区ホームページから取り出せるほか、下記問い合わせ先でも配布しています。
▶②…所定の申請書等を郵送で東京都後期高齢者医療広域連合保険課給付係(〒102-0072千代田区飯田橋3—5—1、東京区政会館16階)へ。申請書等は同連合ホームページ(☎http://www.tokyo-ikiiki.net/easynavi/kyufu/1001351.html)から取り出せるほか、区高齢者医療担当課(本庁舎4階)でも配布しています。
【問合せ】▶①は医療保険年金課国保給付係(〒160-8484歌舞伎町1—4—1、本庁舎4階) ☎(5273)4149へ。▶②は広域連合お問合せセンター ☎0570(086)519(PHS・IP電話の方は ☎(3222)4496、いずれも土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)へ。



区は家庭の教育力向上のため
ワーク・ライフ・バランスを推進しています

- 保護者・家庭教育講座等にご参加を
子どもの教育について考える機会を持ち、保護者同士や地域とのつながりを広げてみませんか。
●事業主(雇用主)の方へ
休暇の承認や職務の免除等へのご配慮を
区は、働く保護者が保護者会等の学校行事やPTA活動等に参加できる環境づくりを支援するとともに、家庭教育に積極的に関わることができるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。社員・職員が学校行事等に参加しやすいよう、休暇の承認や職務の免除等にご配慮をお願いします。
【問合せ】教育支援課地域連携・家庭教育推進係(大久保3—1—2、新宿コズミックセンター4階) ☎(3232)1078へ。

私立幼稚園保育料等補助

区内在住で下記の私立幼稚園等に通園する満3歳～5歳児がいる世帯(区外の私立幼稚園等に通園する園児を含む)に、国の幼児教育・保育の無償化補助額に上乗せして入園料・保育料を補助しています。要件・金額等詳しくは、6月下旬に各園で申請書と一緒に配布するお知らせのほか、新宿区ホームページでもご案内しています。※ひとり親世帯等への保育料負担軽減も実施しています。詳しくは、お問い合わせください。

- 対象施設
▶私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度移行の有無は問いません。)
▶幼稚園類似施設(東京都が認定した施設のみ)
■補助の主な内容
▶入園料補助金は所得にかかわらず80,000円を限度に交付します。
▶保育料補助金は所得に応じて補助額が異なります。
【申込み】所定の申請書等を7月2日(金)～16日(金)に学校運営課幼稚園係(第1分庁舎4階) ☎(5273)3103へ郵送または直接、お持ちください。特別出張所の窓口でも受け付けます。各園では受け付けできません。

勤労者・仕事支援センターは
皆さんの「働きたい」を応援します

【問合せ】勤労者・仕事支援センター(新宿7—3—29、新宿ここから広場内) ☎(3208)1450・☎(3208)3100へ。

■障害者就労支援
区内在住の一般就労を希望する障害者の方への職業相談や就労準備支援、就労継続の支援
【問合せ】就労支援課障害者就労支援 ☎(3200)3316・☎(3208)3100へ。

■若年者等就労支援
区内在住の義務教育終了後～おおむね39歳の方とその家族に非就業状態の相談と就労等の自立に向けた支援
【問合せ】就労支援課若年者等就労支援 ☎(3200)3311・☎(3208)3100へ。

■新宿わく☆ワーク
都内在住のおおむね55歳以上の方への求人情報の提供・職業紹介、セミナーや面接会を通じた就職支援。企業からの求人を受け付けます。
【問合せ】新宿わく☆ワーク ☎(5273)4510・☎(5273)4145へ。

養蜂事業
しんじゅQualityみつばちプロジェクト
今年度は、パークシティイセタンII屋上と区立障害者福祉センター屋上で実施します。とれた蜂蜜はふらっと新宿各店舗、漱石山房記念館、伊勢丹新宿店で販売します。

■受注センター
障害のある方等が働く作業所等に提供するため、封入・データ入力・清掃などの仕事を受注
【問合せ】コミュニティ事業課 ☎(5273)3852・☎(3208)3100へ。

■コミュニティショップ
障害者就労施設等で作られた福祉商品の販売と飲食の提供。区内5店舗での接客・販売による就労訓練の実施
【問合せ】コミュニティ事業課 ☎(5273)3852・☎(3208)3100へ。

■リサイクル活動センター
資源回収・再利用事業、障害のある方等の接客・販売実習
【問合せ】新宿リサイクル活動センター ☎(5330)5374・☎(5330)5371、西早稲田リサイクル活動センター ☎(5272)5374・☎(5272)5384へ。

ばる新宿
勤労者の福利厚生をお手伝い
区内の中小企業(個人商店等含む)の事業主の方へ入会金1人200円、会費1人月額500円で福利厚生サービスを利用できます。従業員全員の入会が原則です。
【対象】▶区内に事業所がある従業員数300名以下の中小企業等で働く従業員・事業主、▶区内在住で区外の中小企業に勤務し、勤務先の地域に同様の共済会等がない方
【内容】▶指定宿泊施設等で年間8泊分の宿泊費補助、▶レジャー施設・スパ施設・フィットネスクラブの利用補助、▶入浴施設の補助券(割引券)の配布ほか
【問合せ】ばる新宿(勤労者サービス課) ☎(3208)2311・☎(3208)3100へ。

福祉

介護者講座 講

- みんなで話そう!人生会議
～今と将来のことについて語る会
自分が病気が介護が必要になった時にどう生きたいかを考え家族等と話し合うこと(人生会議)について説明します。
【日時】7月31日(土)午後1時～3時
【会場】戸山シニア活動館(戸山2—27—2)
【申込み】6月28日(月)から電話かファックス(5面記入例のとおり記入)または直接、若松町高齢者総合相談センター ☎(5292)0710・☎(5292)0716へ。先着52名。

介護者家族会 会

当日直接、会場へおいでください(入退場自由)。
【7月の日時・会場】▶四谷の会…1日(木)午後1時30分～3時30分／四谷保健センター等複合施設(四谷三栄町10—16)、▶わきあいあい…14日(木)午後1時30分～3時30分／戸山シニア活動館(戸山2—27—2)、▶大久保・あった会…13日(火)午後1時30分～3時30分／百人町地域交流館(百人町2—18—21)、▶ひとやすみの会…24日(土)午後1時30分～4時／新宿リサイクル活動センター(高田馬場4—10—2)、▶かずら会…9日(金)午後1時30分～3時／落合第二地域センター(中落合4—17—13)
【問合せ】高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4254へ。

こども・教育 会

調べる学習応援講座 講

- ①「めざせ!百科事典マスター!」
【日時】7月18日(日)午前10時30分～11時30分
【対象】小学生、5名(保護者の同伴可)
②調べる学習コンクールに参加したい小・中学生向け「調べる学習個別相談会」
【日時】7月25日(日)午前10時～11時、午後2時～3時
【対象】小・中学生、各回2組(保護者の同伴可)
……………<①②共通>……………
【会場・申込み】いずれも6月27日(日)から電話または直接、下落合図書館(下落合1—9—8) ☎(3368)6100へ。先着順。

JICA地球ひろば見学ツアー 会

【日時】7月24日(土)午後2時～4時
【会場】JICA地球ひろば(市谷本村町10—5)
【対象】小学校3～6年生とその保護者、15名
【申込み】6月27日(日)から電話で北新宿図書館(北新宿3—20—2) ☎(3365)4755へ。先着順。

夏休み子ども楽習塾 講

●古布と段ボール製の織機で裂き織りコースター作り
【日時】7月25日(日)午前10時30分～12時
【対象】小学生8名(小学2年生までは保

護者同伴)
【持ち物】木綿の布(大きめのハンカチ)1枚、はさみ、筆記用具
【会場・申込み】往復はがきに5面記入例のとおり記入し、7月15日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4—10—2) ☎(5330)5374(月曜日休館、月曜日が休日等の場合は翌日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

ゲームでSDGsを知ろう! 講

●子ども読書リーダー対象講座
【日時】7月25日(日)午後2時～3時30分
【会場】戸山生涯学習館(戸山2—11—101)
【対象】小学4年生～高校3年生、10名
【内容】SDGs(持続可能な開発目標)をすろろくゲームで学ぶ
【申込み】6月27日(日)から電話または直接、戸山図書館(戸山2—11—101) ☎(3207)1191へ。先着順。

ジュニアゴルフレッスン会 会

【日時】7月24日(土)午後2時～4時
【会場】JICA地球ひろば(市谷本村町10—5)
【対象】小学校3～6年生とその保護者、15名
【申込み】6月27日(日)から電話で北新宿図書館(北新宿3—20—2) ☎(3365)4755へ。先着順。

多世代向けの多彩なイベント

人生100年講座「幸せ(ハピネス)を呼ぶ仏教の教え」 講

【日時】7月11日(日)午後2時～3時
【講師】互井観幸／経王寺住職
【会場・申込み】6月27日(日)から電話または直接、鶴巻図書館(早稲田鶴巻町521) ☎(3208)2431へ。先着15名。

新宿NPO活動基礎講座 講

●初めての会計
【日時・内容等】▶7月20日(火)…仕訳の基礎、▶27日(火)…仕訳の力をつける(講師は田中義幸／NPO法人日本会計支援協会理事)、いずれも午後6時45分～8時45分、全2日
【対象】社会貢献活動をされている方、これから始める方
【費用】各回1,000円(資料代等)
【会場・申込み】6月27日(日)から電話かファックス・電子メール(5面記入例のとおり記入)で新宿NPO協働推進センター(高田馬場4—36—12) ☎(5386)1315・☎(5386)1318・☎hiroba@s-nponet.netへ。先着20名。オンライン受講もできます。詳しくは、同センターホームページ(☎https://snponet.net)へ。

ささえーる薬王寺の講座 講

- ①オンライン体験講座～Zoomの体験【日時・定員】7月21日(火)午後1時～3時(5名)
【講師】NPO法人竹箒の会
②ささえーる歌声広場【日時・定員】7月27日(火)午前10時～11時30分(8名)
【内容】ハミングで口腔機能等のトレーニング(講師は佐谷優佳／音楽療法士)
③魅力的な手元をつくるネイルケア【日時・定員】7月28日(水)午後1時30分～3時(9名)
【内容】早稲田美容専門学校の学生ボランティアによる爪磨きまたはハンドネイル(1人に付き15分程度)
④タブレット講座(基礎)【日時・定員】7月30日(金)午後1時30分～3時(5名)
【講師】松元美紀恵／NPO法人テラ・ガーデン新宿
……………<①～④共通>……………
【対象】区内在住の方
【会場・申込み】7月5日(月)までに電話で同館(市谷薬王寺町51) ☎(3353)2333(土・日曜日を除く午前9時～午後6時)へ。応募者多数の場合は抽選。

はがき・ファックス等の記入例
講座・催し等の申し込み
①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)



詐欺被害防止

一言アドバイス

区の職員等をかたる不審な電話にご注意を

区内全域で、特殊詐欺の被害件数が昨年同時期と比較して増加しており、最近は、コロナ禍の不況に便乗した手口も増加しています。

区職員等を名乗り、「年金給付金の割り増しがある」「累積保険料を払い戻すための書類を送付したが手続きが完了していない」等という電話をかけ、銀行で手続きができると嘘の説明をします。その後銀行員を名乗る者から「銀行のATMで手続きができる」等と電話でATMの操作を指示され、気付かないままお金をだまし取られてしまうという手口です。

区内の特殊詐欺被害 認知件数(5月)

特殊詐欺の主な種類	件数
オレオレ詐欺	1件
預貯金詐欺	0件
還付金詐欺	4件
架空料金請求詐欺	0件
キャッシュカード詐欺盗	0件
合計	5件

※区危機管理課調べ

注意

▶区では年金や保険料の還付について、上記のような案内は一切していません。

▶各種手続きの案内は書類を送付しており、電話をすることは一切ありません。

少しでも疑問や不安を感じた場合には、お近くの警察署または区危機管理課にご相談ください。

【警察署代表電話】▶牛込 ☎(3269)0110、▶新宿 ☎(3346)0110、▶戸塚 ☎(3207)0110、

▶四谷 ☎(3357)0110

【問合せ】区危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)3532へ。



東京2020大会 開会式・閉会式による交通規制

下記の日程で、オリンピックスタジアム、晴海選手村周辺や首都高速道路で交通規制があります(右図二次元コード参照)。



- ▶オリンピック…開会式/7月23日(祝)、閉会式/8月8日(祝)
- ▶パラリンピック…開会式/8月24日(火)、閉会式/9月5日(日)

東京2020大会 に関する区の取り組み

各種イベントなど区の取り組みをご案内しています。詳しくは、新宿区ホームページ(右図二次元コード)をご覧ください。



【問合せ】東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課(第1分庁舎7階) ☎(5273)4220へ。

令和3年2月 福島県沖地震 災害義援金

ご協力ありがとうございました

区民の皆さんからの義援金を、被災された方々の生活再建の一助とするため、日本赤十字社へ送金しました。

【募金総額】373,532円

☆区の職員がお宅にお伺いし、義援金を集めることはありません。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

情報公開制度 個人情報保護制度

令和2年度の運用状況をお知らせします

区では、情報公開制度・個人情報保護制度により、区民の皆さんの区政への参加の推進と個人情報保護の適正化に努めています。2つの制度の実施機関である区長・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員・議会の令和2年度(令和2年4月1日~3年3月31日)の運用状況の概要をお知らせします(実績のない実施機関は、表への掲載を省略しています)。詳しい内容は、新宿区ホームページ等でご覧いただけます。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064へ。

情報公開制度

区政情報(公文書)を、いつでも公開請求できる制度です。

公文書公開請求

【請求できる情報】実施機関の職員が職務上作成または取得した文書・図画・電磁的記録で、当該実施機関の職員が組織的に利用するために保有するもの

【請求方法】所定の請求書を各担当課の窓口へ提出してください。

令和2年度の公文書公開請求の状況

★存否応答拒否…請求公文書の存否を明らかにしないで、その請求を拒否すること

実施機関	請求件数	公開の可否決定事件数					
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否応答拒否★	未決定等
区長(※)	261件	128件	93件	2件	11件	1件	26件
教育委員会	17件	12件	4件	0件	1件	0件	0件
選挙管理委員会	2件	1件	0件	0件	0件	0件	1件
合計	280件	141件	97件	2件	12件	1件	27件

※請求件数と決定件数には、令和元年度中の請求に対する決定件数を含みます。



▲新宿区の情報公開と個人情報保護(冊子)同課等で配布しています。

個人情報保護制度

区が保有する個人情報の適正な管理と利用のルールを定めている制度です。

個人情報業務の登録等

個人情報を取り扱う業務は、業務の目的やどのような個人情報を記録しているかなどを、個人情報業務登録簿に登録しています。

電子計算機で検索できるように体系的に構成した個人情報は、個人情報ファイル簿に登録しています。これらの登録簿は、業務ごとに各担当課で保管し、どなたでも閲覧できます。

令和2年度の個人情報業務登録・個人情報ファイル登録・個人情報を含む業務委託の状況

実施機関	個人情報業務登録	個人情報ファイル登録	個人情報を含む業務委託
区長	1,687件	407件	442件
教育委員会	685件	93件	28件
選挙管理委員会	14件	7件	2件
監査委員	2件	0件	1件
議会	23件	3件	9件
合計	2,411件	510件	482件

目的外利用・外部提供・外部電子計算機との結合

ある業務のために区が収集した個人情報は、その業務の目的の範囲内でしか利用できません。業務の目的を超えて利用(目的外利用)できるのは、「本人の同意を得たとき」「区民の皆さんの福祉の向上を図るために適正に業務を行うとき」「法令に定めがあるとき」など一定の場合に限られます。実施機関の保有する個人情報を、区の機関以外へ提供すること(外部提供)も、同様に厳しく制限しています。個人情報を処理するため、区の機関以外の電子計算機との通信回線による結合を行うこと(外部電子計算機との結合)も、一定の場合を除いて禁止しています。

令和2年度の目的外利用等の状況

実施機関	目的外利用	外部提供	外部電子計算機との結合
区長	33件	87件	80件
教育委員会	1件	4件	8件
選挙管理委員会	1件	0件	0件
合計	35件	91件	88件

※目的外利用の件数は、目的外利用を行う課が属する実施機関に集計しています。

自己情報の開示・訂正等の請求

実施機関が保有する個人情報について、本人は開示請求ができます。また、自己の個人情報に明確な誤りがあれば、訂正請求ができます。実施機関が個人情報保護条例に反して個人情報を利用している場合には、利用停止請求ができます。

【請求ができる方】区が保有している個人情報の本人であれば、どなたでも請求できます。

【請求方法】所定の請求書を各担当課の窓口へ提出してください。

令和2年度の自己情報の開示請求の状況

実施機関	請求件数	開示の可否決定件数					
		開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否★	未決定等
区長(※)	125件	70件	17件	0件	34件	0件	4件
教育委員会	4件	4件	0件	0件	0件	0件	0件
合計	129件	74件	17件	0件	34件	0件	4件

※請求件数と決定件数には、令和元年度中の請求に対する決定件数を含みます。

10月
宿泊分

区民保養施設の利用申し込みグリーンヒル八ヶ岳.....

【受付窓口・電話】新宿区保養施設受付(本庁舎1階) ☎(5273)3881

【受付日時】月～金曜日午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日等は(株)日本旅行 ☎(5369)3902(午前10時～午後6時。電話受け付けのみ)へ。

◎抽選(区民抽選予約)

区内在住の方のみ申し込みます。

【申込期間】7月1日～12日(必着)

【申込方法】受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布の「抽選はがき」でお申し込みください。7月20日(火)ころまでに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。

◎空き室予約(抽選後)

抽選後の空き室は、区内在住の方のみ申し込める「区民優先予約(当選者を含む)」、どなたでも申し込める「一般予約」の順に、それぞれ先着順で、電話か受付窓口で予約を受け付けます。空き室の状況は、受付窓口・特別出張所のほか、(株)日本旅行の空室情報ホームページ(<http://ntasports.net/shinjukuku/>)でも確認できます。

【申込開始日】▶区民優先予約…7月21日(水)、▶一般予約…8月1日(日)

※利用のご案内「区民保養施設ハンドブック」は、抽選はがきとともに受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布しています。

【区の担当課】生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(本庁舎1階) ☎(5273)4358

◆箱根つつじ荘からのお知らせ

9月1日(水)～令和4年3月31日(木)は、宿泊棟外壁改修等の工事のため、全館休館します。

※工期は変更することがあります。

【問合せ】▶利用について…箱根つつじ荘 ☎0460(82)1144、▶工事について…生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(本庁舎1階) ☎(5273)4358へ。

職員の再就職状況を公表します

「新宿区職員の退職管理に関する条例」第4条の規定に基づき、令和2年度に新宿区を離職した課長級以上の職員のうち、営利企業、公益団体等に再就職した職員の状況を公表します。

【問合せ】人事課人事係(本庁舎3階) ☎(5273)4053へ。

◆再就職状況

離職時の職	再就職先の名称	再就職先における地位
総務部参事(午込保健センター建設等担当)	新宿区シルバー人材センター	事務局長
子ども家庭部参事	新宿区社会福祉事業団	施設長
健康部長	東京都予防医学協会	総合健診部参与
会計管理者	新宿区社会福祉事業団	事務局長
総合政策部情報システム課長	新宿未来創造財団	ICT化推進担当副参事
四谷第六小学校長	立教女学院小学校	校長

※いずれも離職日は令和3年3月31日、再就職日は令和3年4月1日です。

指定管理者を募集

環境学習情報センター・区民ギャラリー
(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)

【指定期間】令和4年4月1日～9年3月31日(5年間)

【応募資格】法人格があり、施設管理運営・環境に関する事業の経験が豊富な企業・団体

【業務内容】施設貸し出し等の運営、施設・設備の管理、各種講座・情報発信ほか

【選定】プロポーザル方式。▶1次…書類、▶2次…1次選考通過事業者プレゼンテーション・ヒアリング(10月を予定)

【申込み】事前に電話連絡の上、所定の申請書と必要書類を8月6日(金)午後5時までに環境対策課

環境計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3763・☎(5273)4070へ郵送(必着)または直接、お持ちください。

◆現地説明会

【日時】7月16日(金)午後2時～4時

【申込み】7月13日(火)午後5時までに所定の申込書をファックスで環境対策課環境計画係へ。

※詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項・申請書・現地説明会申込書は、環境対策課・生涯学習スポーツ課(本庁舎1階)で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

東京都議会議員選挙

投票日は7月4日(日)午前7時～午後8時



投票日当日に投票に行けない方は、「期日前投票」ができます。投票日当日とは異なり、いずれの期日前投票所でも投票できます。

【期日前投票の日時・投票所】

▶区役所第1分庁舎1階ロビー…6月26日(土)～7月3日(土)

▶特別出張所(10か所)…6月27日(日)～7月3日(土)、いずれも午前8時30分～午後8時

【問合せ】区選挙管理委員会事務局(第1分庁舎3階) ☎(5273)3740へ。

特別区職員を募集します

◆Ⅲ類

【職種】事務

【対象】平成12年4月2日～16年4月1日に生まれた方

【1次選考日】9月12日(日)

◆経験者

【職種】▶①経験者1級職…事務・土木造園(土木)・建築・機械・電気・福祉・児童福祉・児童指導・児童心理、▶②経験者2級職(主任)…事務・土木造園(土木)・建築・福祉・児童福祉・児童指導・児童心理、▶③経験者3級職(係長級)…児童福祉・児童指導・児童心理

【対象】日本国籍で(福祉、児童福祉、児童指導、児童心理を除く)、▶①は昭和37年4月2日以降生まれで民間企業等での業務従事歴が直近10年中4年以上ある方、▶②は昭和37年4月2日以降生まれで民間企業等での業務従事歴が直近14年中8年以上ある方、▶③は昭和37年4月2日以降生まれで民間企業等での業務従事歴が直近18年中12年以上あり、そのうち児童相談所等での業務従事歴が5年以上ある方

※福祉・児童福祉・児童指導は上記に加えて社会福祉士または児童指導員の資格があるか保育士となる資格をお持ちで都道府県知事の登録を受けている方。

※児童心理は上記に加えて学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学科を卒業した方またはこれに相当する方

※①の事務・土木造園(土木)・建築・機械・電気・福祉は業務従事歴の複数通算はできません。

※②の事務・土木造園(土木)・建築・福祉は1年以上の業務従事歴の複数通算ができます(1か所で連続4年以上の経験が必要)。

※①の児童福祉・児童指導・児童心理は直近10年中4年以上の業務従事歴の中で児童相談所等での業務従事歴が2年以上あることが必要です。

※②の児童福祉・児童指導・児童心理は直近14年中8年以上の業務従事歴の中で児童相談所等での業務従事歴が3年以上あることが必要です。

※I類採用試験【一般方式】【土木・建築新方式】、就職氷河期世代を対象とする採用試験に申し込んだ方は、①～③に申し込めません。

【1次選考日】9月11日(土)

◆Ⅲ類(障害がある方対象)

【職種】事務

【対象】日本国籍で、次の要件(1)～(3)の全てに該当する方

(1)次の①～④のいずれかに該当する▶①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている、▶②都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている、▶③児童相談所等により知的障害者であると判定された、▶④精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

(2)平成2年4月2日～16年4月1日生まれ

(3)活字印刷文または点字による出題に対応できる

【1次選考日】9月12日(日)

◆就職氷河期世代

【職種】事務

【対象】日本国籍で、昭和45年4月2日～61年4月1日に生まれた方

【1次選考日】9月11日(土)

傍聴できる 審議会

子ども・子育て会議

【日時】6月28日(月)午後3時30分～5時

【会場】子ども総合センター(新宿7-3-29)

【申込み】傍聴を希望する方は、電話かファックス(5面記入例のとおり記入)で子ども家庭課管理係(本庁舎2階) ☎(5273)4260・☎(5273)3610へ。

都市計画審議会

【日時】7月9日(金)午後2時から

【会場】区役所本庁舎5階大会議室

【報告案件】新宿歩行者専用道第4号線・新宿駅北東部地下通路線の都市計画変更案について(区決定)

【申込み】傍聴を希望する方は電話かファックス(5面記入例のとおり記入)で都市計画課都市計画係(本庁舎8階) ☎(5273)3527・☎(3209)9227へ。

区関連・官公署情報

市民とNPOの交流サロン(オンライン) 講

「NPO法人芸術資源開発機構」の活動を紹介します(ウェブ会議ツール「Zoom」を利用)。新宿NPO協働推進センターホームページ(<https://snponet.net>)から事前にお申し込みください。詳しくは、お問い合わせください。

【日時】7月8日(木)午後6時45分～8時45分

【問合せ】新宿NPOネットワーク協議会事務局 ☎(5206)6527へ。

申込み

7月15日(木)午後5時(受信有効)までに下記ホームページから特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1) ☎(5210)9787・☎(<http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>)へお申し込みください。詳しくは、区人事課(本庁舎3階) ☎(5273)4053、特別出張所、区立図書館等で配布している採用試験・選考案内をご覧ください。

※Ⅲ類(障害がある方対象)のみ7月14日(水)(消印有効)まで郵送でも受け付けています。

食中毒に注意して夏を元気に過ごしましょう

夏場は高温多湿な状態が続く、食中毒が発生しやすい季節です。また、近年、寄生虫による食中毒も増加しています。正しい知識を身に付け、食中毒を予防しましょう。

【問合せ】衛生課食品保健係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3827・FAX(3209)1441へ。



▲新宿あわわ

【令和2年食中毒発生状況】

	発生総数	病因物質別発生件数				
		カンピロバクター	腸管出血性大腸菌	アニサキス	ノロウイルス	その他
全国	887	182	5	386	99	215
東京都内	114	21	1	56	14	22

◎お肉の生食・加熱不足が原因となる食中毒

カンピロバクター

ニワトリやウシなどの腸管に生息する菌で、潜伏期間は2日～7日です。お肉の生食や加熱不足等が食中毒の原因となります。

感染すると、下痢・腹痛・発熱・けん怠感・頭痛・めまい・筋肉痛等の症状を起こします。また、血便等が出ることがあります。

腸管出血性大腸菌(O157など)

ウシの腸管などにいる菌で、潜伏期間は1日～2週間です。加熱不足の食肉、食肉から二次汚染した食品、病原体保有者が調理中に汚染した食品等から感染します。

感染すると、激しい腹痛・下痢(水様・鮮血便)がみられます。また、溶血性尿毒症症候群(HUS)や脳障害を併発することがあり、重症の場合は死亡することもあります。

◆お肉を安全に食べるためのポイント

●菌をつけない

- ▶使用済み調理器具は洗剤でよく洗い、清潔な器具を使用する
- ▶手は石けんで正しく洗う
- ▶調理器具は肉用・野菜用等で使い分ける



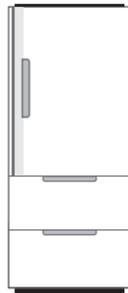
肉用



野菜用

●菌を増やさない

- ▶適切な温度で管理する
- ▶消費期限内に食べる



●菌をやっつける

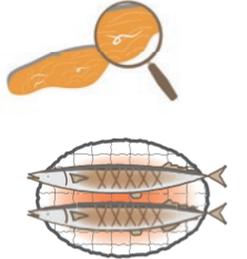
- ▶肉や食肉製品(メンチカツやハンバーグ等)は中心部まで十分加熱する

◎魚介類の寄生虫が原因となる食中毒

アニサキス

サバ・カツオ・サケ・イカ・サンマ・アジなどの魚介類の身や内臓に生息しています。体長2～3cmの白い虫でうずまき状で寄生しています。

アニサキスが寄生した魚介類を生で食べると、アニサキスが人の胃や腸壁に侵入して食中毒を引き起こします。



◆魚介類を安全に食べるためのポイント

●加熱調理する

●冷凍する

- ▶-20℃で24時間以上冷凍する

●よく見て早めに調理する

- ▶新鮮な魚を購入し早めに内臓を処理する
- ▶目視でよく確認してアニサキスを除去する



注意

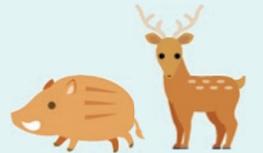
寄生虫は、酢や醤油、ワサビでは死滅しません



ジビエ(野生鳥獣の肉)はよく加熱して食べましょう

シカやイノシシ等食用の野生鳥獣の肉にも注意が必要です。生または加熱不十分な肉を食べると、E型肝炎ウイルスや腸管出血性大腸菌、寄生虫による食中毒のリスクがあります。野生鳥獣はどのような病原体を保有しているかわからないため、中心部までしっかり加熱して食べましょう。

接触した器具の消毒も十分に行ってください。



起業を目指す若者を応援!ビジネスプランを募集します!



U35 新宿ビジネスプランコンテスト

東京商工会議所新宿支部と共同開催するビジネスプランコンテストです。優れたプランを表彰するほか、表彰事業の事業化に向けたアフターフォロー等を行います。

【問合せ】産業振興課産業振興係(新宿ビジネスプランコンテスト事務局、BIZ新宿内) ☎(3344)0701・FAX(3344)0221へ。

対象

以下のいずれかの要件に該当する方

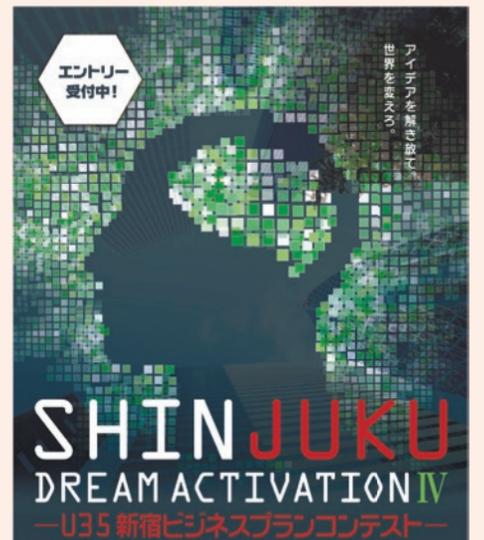
- ▶区内に在住・在勤・在学の35歳以下
- ▶創業3年以内の区内中小企業者で代表者が35歳以下
- ※チームでの応募は、代表者が上記のいずれかを満たしていることが必要です。

申込み

9月5日(日)までに、同コンテストホームページ(右図二次元コード。HP<https://shinjuku-sda.com>)から申し込めます。



▲コンテストホームページ



コンテストに向けたオンラインセミナーを実施します

●ビジネスシーンの第一線で活躍する講師によるオンラインセミナー

【日時】7月9日(金)午後6時30分～8時

【内容】スタートアップを取り巻く環境や、良いビジネスプランほか(講師は南良平/株)グロービス・キャピタル・パートナーズ インベストメント・プロフェッショナル)

【申込み】7月8日(木)までに、同コンテストホームページ(上図二次元コード。HP<https://shinjuku-sda.com>)から申し込めます。

【問合せ】産業振興課産業振興係へ。

